

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第93期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 小倉クラッチ株式会社

【英訳名】 OGURA CLUTCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 康宏

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

【電話番号】 (0277)54 - 7101(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員(経営管理本部長兼グローバル財務部長) 竹内 修

【最寄りの連絡場所】 東京営業所
東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル

【電話番号】 (03)3433 - 2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(営業担当) 猪越 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	40,482	41,024	40,658	33,609	38,914
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,211	963	532	255	752
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (百万円)	796	681	345	1,579	1,134
包括利益 (百万円)	1,298	62	209	1,092	492
純資産額 (百万円)	17,021	16,901	16,545	15,280	14,076
総資産額 (百万円)	41,389	42,604	42,546	42,020	46,773
1株当たり純資産額 (円)	11,137.69	11,046.12	10,784.95	9,945.82	9,391.62
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	531.75	454.98	230.56	1,055.13	758.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.29	38.81	37.94	35.43	30.05
自己資本利益率 (%)	4.94	4.10	2.11	10.18	7.84
株価収益率 (倍)	9.23	6.90	7.81	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,322	1,768	2,344	1,160	2,717
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,338	1,568	2,161	1,723	1,237
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	985	123	240	1,560	3,651
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,142	5,375	5,849	6,762	6,742
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,106	2,158	2,250	2,016	2,013 (212)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	24,315	25,150	23,529	19,457	22,776
経常利益又は 経常損失() (百万円)	591	825	34	151	263
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	533	617	165	1,114	555
資本金 (百万円)	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858
発行済株式総数 (株)	15,533,232	1,553,323	1,553,323	1,553,323	1,553,323
純資産額 (百万円)	13,107	13,205	12,901	12,131	11,140
総資産額 (百万円)	31,115	31,953	30,940	30,735	33,788
1株当たり純資産額 (円)	8,755.34	8,821.55	8,619.00	8,105.19	7,443.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	356.59	412.32	110.31	744.82	371.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.13	41.33	41.70	39.47	32.97
自己資本利益率 (%)	4.18	4.69	1.27	8.91	4.77
株価収益率 (倍)	13.77	7.62	16.33	-	-
配当性向 (%)	33.65	24.25	90.65	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	758 (63)	766 (68)	793 (66)	793 (65)	773 (74)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	149.3 (115.9)	99.7 (110.0)	62.9 (99.6)	98.2 (141.5)	85.8 (144.3)
最高株価 (円)	760	4,400 (515)	8,930	3,355	3,095
最低株価 (円)	310	2,970 (412)	1,578	1,681	2,226

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第89期の1株当たり配当額12円00銭には、創業80周年記念配当2円00銭が含まれております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

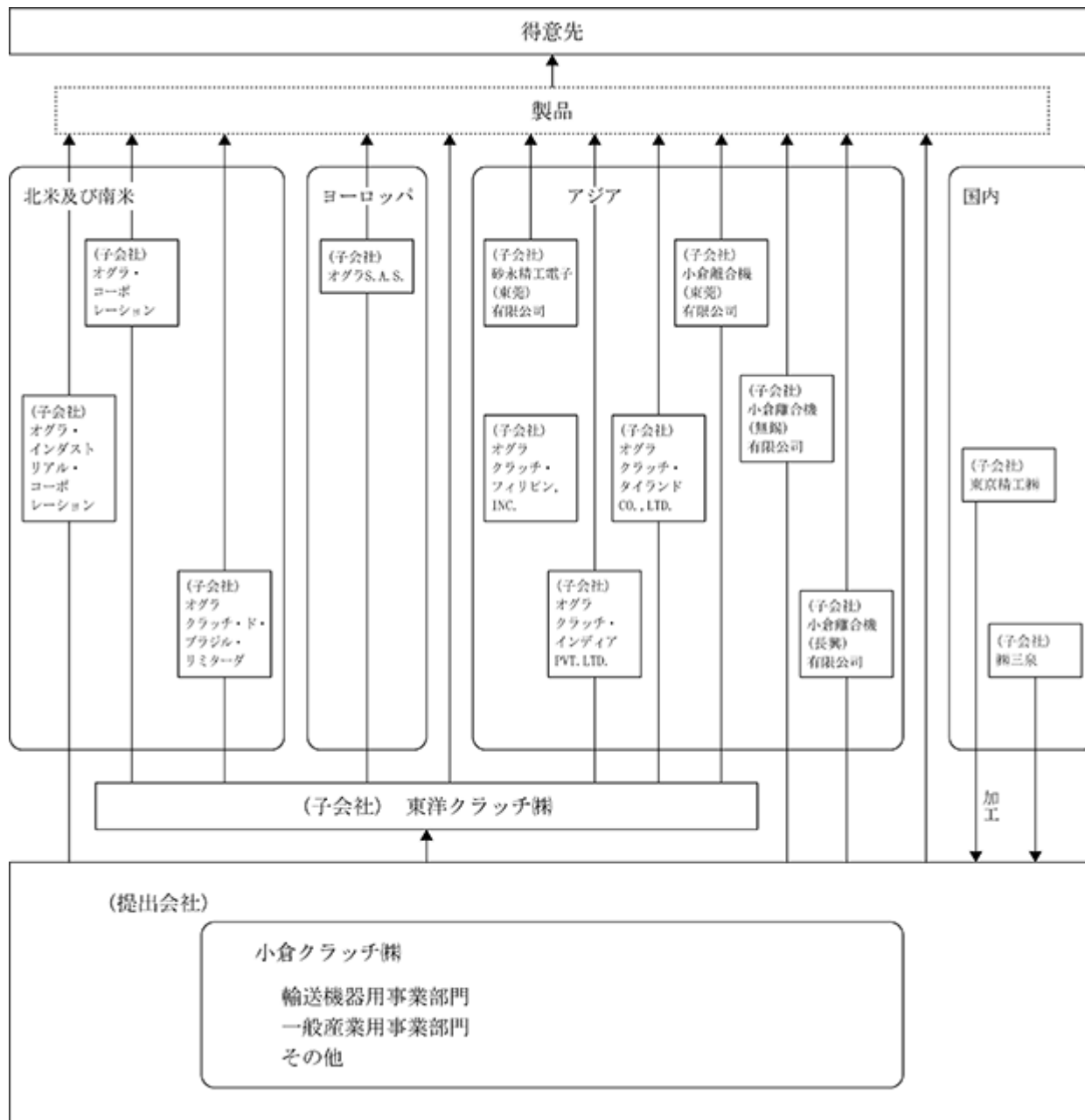
2 【沿革】

年月	概要
1938年5月	創業社長小倉弘士が東京市蒲田區（現・東京都大田區）において工作機械用多板クラッチの専門メーカーとして、小倉製作所を創業。
1944年4月	群馬県山田郡相生村（現・桐生市相生町）に工場移転。
1946年10月	自転車用発電ランプの製造開始。
1948年5月	工作機械用精密部品の製造販売のため小倉精密工業㈱を設立。
1952年5月	小倉製作所廃業、小倉精密工業㈱休眠、朝香工芸社が事業を継承。
1954年2月	朝香工芸社を法人化し朝香工芸㈱を設立。
1957年4月	朝香工芸㈱を㈱小倉製作所に社名変更。
1960年7月	㈱小倉製作所、本社を東京都中央区に移転。
1961年5月	㈱小倉製作所を小倉クラッチ㈱に社名変更。
1962年1月	大阪出張所を大阪市西区に開設。（現・大阪営業所：東大阪市）
1962年10月	小倉精密工業㈱が小倉クラッチ㈱（実質上の存続会社）を吸収合併、社名を小倉クラッチ㈱とし、本社を桐生市相生町に移転。旧本社を東京営業所とする。
1963年5月	店頭登録銘柄となる。
1964年5月	カークレー用クラッチの生産販売を開始。
1965年2月	カークレー用クラッチの対米輸出開始。
1966年1月	大阪出張所広島分室を広島県広島市に開設。（現・広島営業所：広島市南区）
1967年7月	現住所に本社移転、第一工場新設。旧本社を第二工場とする。
1969年9月	名古屋出張所を名古屋市中区に開設。（現・名古屋営業所：名古屋市南区）
1969年10月	第三工場を群馬県桐生市に新設。
1969年11月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
1974年9月	北陸出張所を石川県金沢市に開設。（現・北陸営業所）
1974年9月	赤堀工場を群馬県佐波郡赤堀町に新設。（現・伊勢崎市赤堀鹿島町）
1977年2月	九州出張所を福岡市博多区に開設。（現・九州営業所）
1980年2月	東洋クラッチ㈱に対し、資本参加。（持分法適用関連会社）
1985年8月	香林工場を群馬県佐波郡赤堀町に新設。（現・伊勢崎市香林町）
1988年1月	アメリカ・ミシガン州デトロイトにオグラ・コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
1988年10月	東京精工㈱に対し、資本参加。（連結子会社）
1996年12月	フランス・ノール県ヴァランシェンヌにオグラS.A.S.を設立。（現・連結子会社）
1998年1月	アメリカ・ニュージャージー州サマーセットにオグラ・インダストリアル・コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
1999年10月	ブラジル・サンパウロ州サンパウロにオグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダを設立。（現・連結子会社）
2000年6月	アメリカ・ミシガン州マジソンハイツにヒューロン・プレシジョン・パーツ・コーポレーションを設立。
2001年11月	マレーシア・セランゴール州シャーラムにオグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.を設立。
2002年2月	㈱コーヨーテクノ（小倉テクノ㈱）に対し、資本参加。
2003年5月	中華人民共和国広東省東莞市に小倉離合機（東莞）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2004年6月	中華人民共和国江蘇省無錫市に小倉離合機（無錫）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年9月	東洋クラッチ㈱（持分法適用関連会社）に対し、追加出資し子会社化。（現・連結子会社）
2007年12月	オグラ・コーポレーション（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により、ヒューロン・プレシジョン・パーツ・コーポレーションは消滅。
2008年7月	タイ王国ラヨーン県アマタシティにオグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.を設立。（現・連結子会社）

年月	概要
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年5月	中華人民共和国浙江省湖州市長興県に小倉離合機（長興）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年6月	インド共和国ハリヤナ州にオグラクラッチ・インディアPVT.LTD.を設立。（現・連結子会社）
2015年8月	第二工場を閉鎖、生産を赤堀工場に移管。
2016年8月	オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.の清算終了。
2018年3月	小倉テクノ(株)の清算終了。
2018年5月	(株)三泉準備会社設立。
2018年7月	分割会社である(株)三泉の事業の全部を(株)三泉準備会社に承継し、(株)三泉に商号変更。（連結子会社）
2018年7月	フィリピン共和国ラグナ州カランバの三泉フィリピン,INC.は、オグラクラッチ・フィリピン,INC.に社名変更。（現・連結子会社）
2019年4月	砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社化。（連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。
2022年5月	東京精工(株)は小倉冷間鍛造(株)に商号変更。（現・連結子会社）
	(株)三泉は小倉電機(株)に商号変更。（現・連結子会社）
	砂永精工電子（東莞）有限公司は小倉精工電子（東莞）有限公司に商号変更。（現・連結子会社）
	(株)三泉は小倉電機(株)に商号変更。（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社（連結子会社14社、非連結子会社1社）で構成され、自動車用部品および産業用部品の製造販売を主な事業内容としております。各々の製造販売する業界を基礎として事業を明確に区分しており、カーエアコン用クラッチをはじめとする自動車用部品業界向けのクラッチ等の製造販売を「輸送機器用事業」で、モーター、変・減速機、昇降・運搬機械業界およびOA機器業界向け等のクラッチ・ブレーキ等の製造販売を「一般産業用事業」で行っております。連結子会社14社（オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、オグラクラッチ・インドIA PVT.LTD.、オグラクラッチ・フィリピン, INC.、砂永精工電子（東莞）有限公司、東京精工株式会社、東洋クラッチ株式会社、株式会社三泉）はいずれも「輸送機器用事業」または「一般産業用事業」関連の外注加工または製造販売を行っております。



主な子会社は次のとおりであります。

子会社

オグラ・コーポレーション

輸送機器用製品の製造販売

オグラS.A.S.

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

オグラ・インダストリアル・コーポレーション

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ

輸送機器用製品の販売

小倉離合機（東莞）有限公司

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

小倉離合機（無錫）有限公司

一般産業用製品の製造販売

小倉離合機（長興）有限公司

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

オグラクラッチ・インディアPVT.LTD.

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

オグラクラッチ・フィリピン,INC.

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

砂永精工電子（東莞）有限公司

一般産業用部品の製造販売

東京精工(株)

輸送機器用及び一般産業用部品の冷間鍛造加工

東洋クラッチ(株)

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

(株)三泉

輸送機器用及び一般産業用製品・部品の製造販売

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
オグラ・コーポレーション (注)1・2	アメリカ合衆国 ミシガン州	18,252千US\$	輸送機器用製品の製造 販売	99.22 (28.93)	当社製品の米国における製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
オグラS.A.S. (注)1・2	フランス共和国 ノール県	3,998千EUR	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	99.96 (5.41)	当社製品の欧州における販売 をしております。 役員の兼任 1名
オグラ・インダストリアル・ コーポレーション(注)3・4	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	1,000千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	100.00	当社製品の米国における販売 をしております。 役員の兼任 2名
オグラクラッチ・ド・ブラジ ル・リミターダ (注)1・2	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	44,939千R\$	輸送機器用製品の販売	99.92 (48.80)	当社製品のブラジルにおける 販売をしております。
小倉離合機(東莞)有限公司 (注)2・4	中華人民共和国 広東省	9,200千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 2名
小倉離合機(無錫)有限公司 (注)2	中華人民共和国 江蘇省	4,050千US\$	一般産業用製品の製造 販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
小倉離合機(長興)有限公司 (注)2	中華人民共和国 浙江省	14,500千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 5名
オグラクラッチ・タイランド CO.,LTD. (注)1・2	タイ王国 ラヨーン県	300百万THB	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (49.00)	当社製品のタイにおける製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
オグラクラッチ・インディア PVT.LTD. (注)1・2	インド共和国 ハリヤナ州	380百万INR	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (10.00)	当社製品のインドにおける製 造販売をしております。 役員の兼任 1名
オグラクラッチ・フィリピン, INC. (注)1	フィリピン共和国 ラグナ州	5,000千PHP	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (100.00)	当社製品のフィリピンにおけ る製造販売をしております。 役員の兼任 2名
砂永精工電子(東莞)有限公司 (注)2・5	中華人民共和国 広東省	3,068千US\$	一般産業用部品の製造 販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
東京精工株式会社 (注)6	群馬県伊勢崎市	40百万円	輸送機器用及び一般産 業用部品の冷間鍛造加 工	100.00	当社製品の冷間鍛造加工をし ております。 役員の兼任 1名
東洋クラッチ株式会社	東京都品川区	100百万円	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	100.00	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 3名
株式会社三泉 (注)7	群馬県伊勢崎市	95百万円	輸送機器用及び一般産 業用製品・部品の製造 販売	100.00	当社製品の加工をしております。 役員の兼任 3名

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 2021年9月10日付けでオグラ・インダストリアル・コーポレーションの出資持分20.00%を非支配株主より取得しており、議決権比率は100.00%となっております。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の損益情報等は以下のとおりであります。

小倉離合機(東莞)有限公司	(1) 売上高	9,259百万円
	(2) 経常損失()	1,374百万円
	(3) 当期純損失()	1,374百万円
	(4) 純資産額	947百万円
	(5) 総資産額	5,972百万円
オグラ・インダストリアル・コーポ レーション	(1) 売上高	4,704百万円
	(2) 経常利益	450百万円
	(3) 当期純利益	384百万円
	(4) 純資産額	2,453百万円
	(5) 総資産額	3,071百万円

5. 砂永精工電子(東莞)有限公司については、2022年5月1日付けで小倉精工電子(東莞)有限公司に名称変更しております。

6. 東京精工株式会社については、2022年5月1日付けで小倉冷間鍛造株式会社に名称変更しております。

7. 株式会社三泉については、2022年5月1日付けで小倉電機株式会社に名称変更しております。

8. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送機器用事業	1,232 (131)
一般産業用事業	668 (78)
報告セグメント計	1,900 (209)
その他	6 (-)
全社(共通)	107 (3)
合計	2,013 (212)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

なお、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
773 (74)	41.7	18.7	4,837

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送機器用事業	380 (28)
一般産業用事業	312 (43)
報告セグメント計	692 (71)
その他	5 (-)
全社(共通)	76 (3)
合計	773 (74)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

なお、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、小倉クラッチ労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており、2022年3月31日現在の組合員数は、584人であります。また、中国における連結子会社である小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司、小倉離合機(長興)有限公司、砂永精工電子(東莞)有限公司、タイにおける連結子会社であるオグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.において労働組合を設置しております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、適宜見直しを行い、時宜に合ったものを提唱しております。以下のとおりに経営方針を掲げております。

クラッチ・ブレーキの総合メーカーとして盤石な企業体質を築き上げお客様から愛される企業を目指す。

自動車業界が100年に一度の変革期と言われる今、安定した利益を確保して人・設備・開発に投資することで、クラッチ・ブレーキの総合メーカーとして新たな高付加価値品を提供して行く。世界規模で物流が混乱する中において、当社の強みであるフレキシブルな対応力でおお客様のビジネスを支え、必要とされる企業となる。

総合的な品質力を高め顧客満足を向上する。

製品設計や製造はもちろん、営業活動や管理業務などあらゆる仕事の側面において品質を高めることでお客様の信頼を獲得することができる。品質力の向上に近道は無い。4M（Man：人、Machine：機械、Material：材料、Method：方法）管理を徹底して標準を遵守し、更にその標準をレベルアップさせることで一步一步着実に地力を上げる。

技術力を結集し積極的に新分野へ進出する。

統合された技術部門の力をフルに発揮し、更には一般産業用と輸送機器用の垣根を越えたものづくりにより、それぞれで培ってきたものづくり技術を融合することで、新製品開発や新市場開拓にチャレンジし、小倉クラッチの次代を担う事業を創出する。

次世代を担う人財を育成し適切な人員配置で組織を活性化する。

グローバル化など激変する環境の中で生き残れるのは変化する企業である。企業の変革には、それを構成する社員一人ひとりの変革が不可欠であり、当社の次代を支える人材＝人財を計画的に育成する。その人財が力を発揮できるよう効果的に配置することで、組織を活性化する。

スピーディーな報・連・相で情報共有を徹底し一元化された組織を運営する。

縦の情報伝達はもちろん、その情報を横へもスピーディーに展開し、各階層において同じ情報が共有されることで組織は同じ方向を向ける。情報共有は手段であり、情報共有によって自分たちの置かれた状況を正しく捉え、適切に組織を運営して行く。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営戦略策定において、経営資源を柔軟かつ効率的に活用することに努めており、売上高営業利益率を参考としつつ、長期的、継続的な会社の発展、企業価値の向上を目指しております。

(3) 中期的な会社の経営戦略

世界の先進諸国がカーボンニュートラルへと舵を切ったことで、自動車業界ではEV化が加速して行くと思われまます。こうした状況に対応する為、輸送機器事業においてはパワートレイン系ソレノイドやアクチュエータ、燃料電池用プロウというEV化に対応した製品群の開発を強化して行きます。一方で、EVの普及には安定的な電力供給など多くの課題があります。更に、ロシアのウクライナ侵攻により欧州の自動車メーカーが掲げる完全EV化のスケジュールも実現が難しくなっているものと思われまます。従って、既存事業において主力となっているカーエアコン用クラッチの性能向上とコスト改善を進めることで、全方位でビジネスを展開して参ります。また、一般産業用事業においては、技術の根幹である摩擦材開発に積極的に投資して行きます。同時に、高齢化社会による労働力不足で一層のロボット化が進むことが予想されることから、協働ロボットなどの拡大が見込まれる市場をターゲットとした製品開発をより強力に進め、軽量・静音・小径・薄型など他社との差別化を図ることで、拡大されるロボット市場での拡販に努めて参ります。世の中には7,000種類ものクラッチ・ブレーキが存在し、そこには必ず新たなビジネスチャンスがあります。お客様のニーズに柔軟に対応することで、ポテンシャル案件を1つ1つ着実に獲得いたします。

優れた製品を形にする為には、より高度なものづくり技術が必要となります。各工程での加工技術・製造技術をスパイラルアップさせると同時に、IT・IoTを活用することで生産現場での管理レベルも向上させます。企業は利益を確保し永続して行かなければなりません。原材料価格、輸送費、エネルギー価格が上昇している状況だからこそ、付加価値の高い製品を提供することで適正な利益を確保し、株主の皆様や従業員へと還元して参ります。

これらの戦略を実現させるには、優れた人材が欠かせません。その為ここ数年は採用活動を強化しており、これは今後も継続して参ります。採用した人材を、日本のものづくりをグループ各社に展開できる人財へと育て、小倉のものづくりの品質をグループ全体で標準化して行きます。当社グループの強みは、中堅企業としての機敏さを活かしてお客様の手の届かないところへ手を伸ばせることであり、その強みを最大限発揮してお客様をお支えることで、お客様から愛される企業、そして100年企業を目指して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

自動車業界においては、世界的な半導体不足や物流網の混乱による部品不足が長期化しており、自動車メーカー各社の減産が続いております。更に、急激な原材料価格の高騰や海上輸送費の高騰は当社グループの利益面にマイナスの影響を与えており、まだまだ不透明な状況が続きます。こうした状況下、一昨年に棚卸資産の過大計上が発見された中国の在外子会社2社の収益構造を健全な状況に戻すことが、当社グループが利益を確保する上での緊急の課題であると認識しており、日本本社からも財務体質の改善や原価管理体制の向上、情報システムの構築などこれまで以上の支援を実施しております。

加えて、現在の急激な為替の変動は当社グループのグローバルでのビジネス展開に大きな影響を与えております。これまでグループの生産拠点として運営していた中国子会社も、人民元の上昇、人件費の上昇によりその在り方を見直す必要が生じて参りました。安価でものづくりができる場所で作り、輸送費を掛けて消費される場所へ運んで販売するというビジネスモデルは、人件費・材料費・輸送費の高騰で成り立たなくなっております。従って、世界6カ国の生産拠点をより有効に活用して、その地域で使用される製品をその地域の生産拠点で生産するという地産地消を進めることで、リスクを最小限に抑えて参ります。

その為にも、日本のものづくりを手本とし、当社グループ内で品質を安定させる、いわゆるグローバル品質の確立が不可欠となります。初期流動管理や変化点管理の徹底など、80年以上にわたり培ってきた日本のものづくりの基本に立ち返り、それをグループ子会社に水平展開することで小倉のものづくり品質の標準化を図り、お客様からの信頼を高めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において提出会社が判断した記載となっております。

(1) 経済情勢

当社グループの売上高は国内・海外の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い主要製品の出荷額が減少した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ロシア・ウクライナ情勢や、その影響等によりヨーロッパ及び各地域の取引先の事業に影響を及ぼす可能性があり、予測しえない事象の発生により当社の受注・売上に影響を及ぼす可能性があります。そして、特に継続性が不安定な取引先に依存していることはありませんが、取引先の倒産や経営不安等により貸倒引当金が発生する場合があります。更に、大幅なデフレ傾向は主要製品の単価下落により収益を低下させたり、大幅なインフレ傾向は金利上昇による借入金返済額を増加させるなど、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上比率は、前連結会計年度が53.9%、当連結会計年度が57.6%となっており、今後とも海外事業のウェイトは高くなることと思われれます。そのため、為替変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じておりますが、為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて回避することは不可能であり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 製品の価格競争力

多くの部品メーカーがコスト削減、事業の合理化及びグローバル化、並びに事業構造の再編により競争力を強化すべく大規模な企業改革を行っております。また、製品及びサービスの高付加価値化をもって、市場の価格引き下げ要請に対応しております。グローバル市場で勝ち残るため、当社グループは世界主要拠点での生産体制を構築して参りましたが、競合他社による画期的なコスト低減策や強力な価格政策等により当社グループの製品が価格競争力を失う場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格

当社グループの使用する主要な原材料には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。それらの主要原材料が高騰することにより、売上原価が上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。万が一、多額のクレーム補償費用が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の製品への依存

当社グループの売上高は電磁クラッチへの依存度が高くなっております。予測不能な何らかの技術革新等で電磁クラッチが陳腐化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとする他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、特許、消費者、租税、為替管理、環境・リサイクル関連の法規制も受けております。これらの法規制が改正されることにより、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害やパンデミック

当社グループの製造および営業拠点等が、地震や気候変動に起因する自然災害によって多大な損害を受けたり、強毒性感染症のパンデミック等により通常の事業活動が困難になった場合、生産活動の停止や配送の遅延等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループが直接的に損害を受けなくても、お客様や取引先が損害を受けることにより生産・物流・販売等が計画通りに実行できず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当社グループの業績及び事業環境に与える影響は限定的であると考えております。当社グループでは、当該仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、各国の経済対策実施などによりコロナ禍から回復に向かう中で、全体的に景気は回復の局面となりましたが、物流遅延によるサプライチェーンの混乱や原材料・エネルギー価格の高騰が続き、更にはウクライナ情勢の悪化など、製造業にとっては厳しい外部環境となりました。日本経済においても、ワクチン接種の進行などにより経済活動の持ち直しも見られましたが、変異株の拡大の影響が懸念されるなど、不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は38,914百万円と前年同期と比べ5,304百万円の増加（前年同期比15.8%増）となりましたが、原材料や海上運賃の急激かつ大幅な上昇などの影響により、営業損失は1,001百万円（前年同期は478百万円の営業損失）、経常損失は752百万円（前年同期は255百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,134百万円（前年同期は1,579百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(輸送機器用事業)

輸送機器用事業においては、半導体不足の影響も受けましたが、コロナ禍からの回復や新規製品の立上げなどにより売上高が増加しました。

その結果、売上高は26,835百万円と前年同期と比べ3,043百万円の増加（前年同期比12.8%増）となりましたが、セグメント損失は1,108百万円（前年同期は345百万円のセグメント損失）となりました。

(一般産業用事業)

一般産業用事業においては、設備関連、工作機械、ロボット、物流設備等の市場が急拡大したことを受けて、それに伴うサーボモータ需要が拡大し、無励磁作動ブレーキの売上が大きく増加しました。

その結果、売上高は11,148百万円と前年同期と比べ2,368百万円の増加（前年同期比27.0%増）となり、セグメント利益は91百万円（前年同期は170百万円のセグメント損失）となりました。

(その他)

その他では、売上高が930百万円と前年同期と比べ107百万円の減少（前年同期比10.3%減）となりました。セグメント利益は15百万円と前年同期と比べ22百万円の減少（前年同期比59.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー計算書 要約

科目	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
現金・現金同等物期首残高	5,849	6,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,160	2,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,723	1,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,560	3,651
現金・現金同等物に係る換算差額等	84	284
現金・現金同等物増減額	912	19
現金・現金同等物期末残高	6,762	6,742

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ19百万円減少し、6,742百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2,717百万円(前年同期は1,160百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失799百万円と減価償却費1,651百万円、棚卸資産の増加額3,873百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,237百万円(前年同期比485百万円減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,020百万円と有形固定資産の売却による収入426百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,651百万円(前年同期比2,091百万円増)となりました。これは主に借入による収入4,425百万円と連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出505百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
輸送機器用事業(百万円)	22,606	110.08
一般産業用事業(百万円)	10,153	127.80
報告セグメント計(百万円)	32,760	115.02
その他(百万円)	478	103.68
合計(百万円)	33,238	114.84

(注) 1. 金額は販売価格によります。

ロ. 受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても構造等は一様ではありません。また当社グループの販売高の多数を占める自動車業界向け部品については、納入先から指示される生産計画を基に、当社グループの生産能力等を勘案して生産を行っております。

ハ. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
輸送機器用事業(百万円)	26,835	112.79
一般産業用事業(百万円)	11,148	126.98
報告セグメント計(百万円)	37,983	116.62
その他(百万円)	930	89.66
合計(百万円)	38,914	115.78

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において提出会社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きく影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高及び営業損益)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ、5,304百万円増加し、38,914百万円となりました。当連結会計年度における売上原価は、売上高の増加等により、4,197百万円増加の33,271百万円（前年同期比14.4%増）となりました。当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、1,630百万円増加し、6,644百万円（前年同期比32.5%増）となりました。その結果、当連結会計年度の営業損失は1,001百万円（前年同期は478百万円の営業損失）となりました。

(為替変動の影響)

当社グループの海外売上高は22,411百万円で、連結売上高に占める海外売上比率は57.6%となっており、そのほとんどを米ドル・ユーロ・中国元・タイバーツ建てで取引しております。また、在外子会社の財務諸表は外貨建てで作成されているため、外国通貨に対する円高は売上の減少、円安は売上の増加に影響する傾向があります。

(営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度における営業外損益は、前連結会計年度に比べ25百万円利益（純額）が増加し、249百万円の利益（純額）となりました。これは主として為替差益の増加によるものであります。その結果、経常損失は、前連結会計年度に比べ497百万円増加し、752百万円（前年同期は255百万円の経常損失）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度に比べ974百万円損失（純額）が減少し、47百万円の損失（純額）となりました。これは主として前連結会計年度における特別調査費用等と減損損失の減少によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、1,134百万円（前年同期は1,579百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は主に、棚卸資産の増加等により31,948百万円(前期末比4,968百万円増)となりました。固定資産は主に、投資有価証券の減少等により14,824百万円(前期末比216百万円減)となりました。その結果、総資産は46,773百万円(前期末比4,752百万円増)となりました。

(負債の部)

負債につきましては、流動負債は主に、短期借入金の増加等により26,197百万円(前期末比5,163百万円増)となり、固定負債は主に、長期借入金の増加等により6,498百万円(前期末比792百万円増)となりました。その結果、負債合計は32,696百万円(前期末比5,955百万円増)となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金の減少等により14,076百万円(前期末比1,203百万円減)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は19,880百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は6,742百万円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、緊急時における安定的な資金調達の体制を構築するため、取引金融機関との間で当座貸越枠の増枠契約を締結しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、モーションコントロールとコンポーネントプロダクツの創出を通して顧客に奉仕し、社会に貢献することを基本理念として、既存の製品であるクラッチ及びブレーキの応用製品はもちろんのこと、各種新規分野を目指した積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は458百万円となっております。

(1) 輸送機器用事業

提出会社の技術本部技術二部・自動車技術本部において、車輛用クラッチ・アクチュエータ・ソレノイドについて、将来予想される自動車の変遷に伴う市場要求を想定し、軽量、静粛、長寿命、省エネ・省電力等の開発を行っております。主に空调用クラッチ、パワースライドドア用クラッチ、パワーバックドア用クラッチ、パワーラゲッジドア用クラッチ、デフロック用アクチュエータ・ソレノイド、電子制御カップリング用ソレノイド、ディスコネクト用ソレノイド、外部制御ファンドライブ用ソレノイドの開発を行っております。

このほか、スーパーチャージャー用クラッチ、ウォーターポンプ用クラッチ、バルブ用アクチュエータ、モータースポーツ用クラッチ等の開発、そして、クラッチ・アクチュエータ以外の製品としては、エンジン過給用のスーパーチャージャー、燃料電池向けのエアーポンプと水素ポンプの開発を行っております。

また、車輛用以外では、芝刈り機及び除雪機用クラッチ・ブレーキ、ガスヒートポンプ用クラッチ、農耕用各種クラッチ・ブレーキ、定置用燃料電池向けエアーポンプと水素ポンプ、鉄道用製品、小型船舶用製品等の開発を行っております。

輸送機器用事業に係る研究開発費は243百万円であります。

(2) 一般産業用事業

提出会社の技術本部技術一部において、一般産業用各種機械装置の様々な要求に応えたクラッチ・ブレーキの製品開発を行っております。特に市場の拡大が続くロボット関係においては、サーボモーター業界向けに薄型無励磁作動ブレーキに加え、サービスロボットへの搭載を視野にスリップ特性を向上した無励磁作動ブレーキや、サーボモーターやアクチュエータの配線を軸内部に通すことを可能とする中空軸用無励磁作動ブレーキを開発する等、次世代の協働ロボットや多軸ロボットへの需要が見込まれる製品開発を進めております。また、10mm角の過励磁仕様や業界最小クラスとなる10mm×全長9mmの無励磁作動ブレーキ等、拡充を進めてきた20mm角・20mm以下の超小型無励磁作動ブレーキは、医療機器用小型モーターに採用され、医療・福祉機器関連業界向けにも需要が見込まれる製品であります。

昇降機関係では大臣認定に必須の二重化安全機構を備えた電磁ドラムブレーキ、電磁キャリパーブレーキ、電磁ダブルブレーキ、二枚アマチュアブレーキ等、豊富な機種展開を図り、そこで培った緊急制動に対する摩擦・摩耗の知見を基に小型モビリティや無人搬送車に代表されるバッテリー電動車用無励磁作動ブレーキの開発を進めており、静摩擦トルク0.11Nmの無励磁作動ブレーキは高速仕分け搬送システムに採用される等、需要の広がりを見せております。

OA機器関係では高回転数・両方向回転を可能にした小型クラッチを開発し好評を博しておりますが、新たに高通電率の用途に向けた省エネ型クラッチの開発に着手しております。また、テンションコントロール用アクチュエータにおいては、スリップトルク40Nmのヒステリシスブレーキをはじめ、スリップトルク20Nmのヒステリシスクラッチとヒステリシスブレーキを開発する等、既存製品の改良開発及び多種多様なニーズに対して個々に応える形で開発を進めております。

次世代事業を担う新製品や要素製品の開発活動としては、工作機械・プレス機用に汎用性の高い油圧及び空圧キャリパーブレーキと油圧発生装置、小型搬送機用製品や医療・介護施設向け製品、トルクセンサーなどの機械部品系新製品やトルク制御製品等、高精度、高寿命、高静粛性、環境対応化等の更なる市場要求を満たした開発活動を、既存の製品や技術・生産方法にとらわれず、柔軟な発想と生産組織の枠組を越えた視野に基づき推進しております。また、要素製品としては、高摩擦係数・高仕事量対応に優れた摩擦材料の開発のみならず、その材料の成形過程でブレーキ部品としての形状を形成可能とする成形技術の開発も行っております。特に成長著しいロボット市場に向けて複数の機械要素製品を提供すべく開発を進めております。

更には、電子制御技術とソフトウェア技術を展開したクラッチ・ブレーキ用の高機能電源装置や集中張力コントロールシステムの開発も継続しており、第五世代移動通信システム(5G)の普及に伴うプリント基板の品質向上を支えるガラス基布の製造工程において、当社の張力制御システム製品はガラス系の張力制御に欠かせない製品となっております。今後とも需要が見込まれる製品であります。

一般産業用事業に係る研究開発費は214百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 輸送機器用事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は1,299百万円となりました。

(2) 一般産業用事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は550百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
第一工場 (群馬県桐生市)	一般産業用 事業	一般産業用ク ラッチの製造 設備	126	411	231 (20,988)	8	778	137 (21)
第三工場 (群馬県桐生市)	一般産業用 事業	マイクロク ラッチの製造 設備	116	260	324 (11,748)	10	711	79 (15)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用及 び一般産業用 クラッチの製 造設備	328	1,574	596 (54,554)	93	2,593	301 (22)
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備	112	559	282 (24,501)	9	964	132 (11)
本社 (群馬県桐生市)	全社(共通)	本社事務設備	89	28	171 (27,359)	22	312	76 (3)
東京営業所 (東京都港区) 他5営業所	一般産業用 事業	販売事務設備	4	4	16 (48,279)	2	28	48 (2)

(注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用者数を外書しております。

4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京精工(株) 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	冷間鍛造品 の製造設備 及び販売事 務設備	43	148	- (-)	8	200	27
東洋クラッチ(株) 本社 (東京都品川区)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用 及び一般産 業用・マイ クロクラッ チの販売事 務設備	257	0	516 (3,718)	6	780	36
(株)三泉 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用 及び一般産 業用製品・ 部品の製造 設備及び販 売事務設備	615	83	159 (18,973)	8	866	42

(注) 建設仮勘定は含めておりません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オグラ・コーポレーション 本社工場 (アメリカ合衆国ミシガン州)	輸送機器用事業	輸送機器用クラッチの製造設備及び販売事務設備	406	77	311 (106,635)	21	817	47
オグラS.A.S. 本社 (フランス共和国ノール県)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの販売事務設備	59	1	- (-)	1	62	9
オグラ・インダストリアル・コーポレーション 本社 (アメリカ合衆国ニュージャージー州)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用・マイクロクラッチの販売事務設備	-	-	- (-)	2	2	13
小倉離合機(東莞)有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	141	420	- (-)	134	696	392
小倉離合機(無錫)有限公司 本社工場 (中華人民共和国江蘇省)	一般産業用事業	一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	-	7	- (-)	3	11	33
小倉離合機(長興)有限公司 本社工場 (中華人民共和国浙江省)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	685	523	- (-)	61	1,269	147
オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. 本社工場 (タイ王国ラヨン県)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	328	453	174 (39,477)	79	1,036	263
オグラクラッチ・インディアPVT.LTD. 本社工場 (インド共和国ハリヤナ州)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	6	98	- (-)	14	118	14
オグラクラッチ・フィリピン,INC. 本社工場 (フィリピン共和国ラグナ州)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	23	32	- (-)	9	65	103
砂永精工電子(東莞)有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	一般産業用事業	一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	114	102	- (-)	20	237	114

(注) 建設仮勘定は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)				
第一工場 (群馬県桐生市)	一般産業用 事業	一般産業用ク ラッチの製造 設備	298	借入金 及び 自己資金	2022.4	2023.3	品質の向上 を図るため 能力の増加 は殆どない
第三工場 (群馬県桐生市)	一般産業用 事業	マイクロク ラッチの製造 設備	175	借入金 及び 自己資金	2022.4	2023.3	
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用及 び一般産業用 クラッチの製 造設備	700	借入金 及び 自己資金	2022.4	2023.3	
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備	253	借入金 及び 自己資金	2022.4	2023.3	

国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)				
東京精工(株) 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用及 び一般産業用 部品の冷間鍛 造加工設備	80	リース	2022.4	2023.3	品質の向上 を図るため 能力の増加 は殆どない

在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)				
オグラ・コーポレー ション 本社工場 (アメリカ合衆国ミシ ガン州)	輸送機器用 事業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	71	借入金 及び 自己資金	2022.1	2022.12	内作化率の 向上を図る ための能力 増加
小倉離合機(東莞)有 限公司 本社工場 (中華人民共和国広東 省)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用及 び一般産業用 クラッチの製 造設備及び販 売事務設備	193	借入金 及び 自己資金	2022.1	2022.12	
オグラクラッチ・タイ ランドCO.,LTD. (タイ王国ラヨン県)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用及 び一般産業用 クラッチの製 造設備及び販 売事務設備	207	借入金 及び 自己資金	2022.1	2022.12	
小倉離合機(長興)有 限公司 本社工場 (中華人民共和国浙江 省)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用及 び一般産業用 クラッチの製 造設備及び販 売事務設備	174	借入金 及び 自己資金	2022.1	2022.12	
砂永精工電子(東莞) 有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東 省)	一般産業用 事業	一般産業用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	81	借入金 及び 自己資金	2022.1	2022.12	

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に影響を及ぼす設備の除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,553,323	1,553,323	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	1,553,323	1,553,323		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	13,979,909	1,553,323		1,858		1,798

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	13	41	7		869	941	
所有株式数(単元)		3,003	123	4,111	42		8,169	15,448	8,523
所有株式数の割合(%)		19.43	0.79	26.61	0.27		52.88	100.00	

(注) 自己株式 56,668株は、「個人その他」に566単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	287	19.22
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町2-678	155	10.38
小倉 康宏	東京都港区	82	5.51
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	74	4.96
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	73	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	58	3.91
高橋 正義	東京都世田谷区	43	2.87
小倉クラッチ従業員持株会	群馬県桐生市相生町2-678	42	2.83
渡邊 浩司	愛知県名古屋市	26	1.74
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	23	1.57
計		867	57.96

(注) 上記のほか、自己株式が56千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,488,200	14,882	
単元未満株式	普通株式 8,523		
発行済株式総数	1,553,323		
総株主の議決権		14,882	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2 - 678	56,600		56,600	3.64
計		56,600		56,600	3.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	134	320,398
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	56,668		56,668	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式
の買取り及び売却による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各期の業績に対応しつつ、将来の利益確保のため内部留保を充実させ、設備投資
その他の経営活動資金として有効活用を図り、企業体質を強化して将来的な収益の向上を通して株主の皆様の中・長
期的な安定配当の維持に努めることとし、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開のための内部留保等を勘案した結果、当事業年
度の剰余金の配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり50円とさせていただきます
た。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の
決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	74	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業の社会性の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題と位置づけております。企業の社会的責任を果たし、迅速かつ適正な経営判断と競争力の強化に取組み、グループ経営全般にわたる企業価値の向上を目指します。

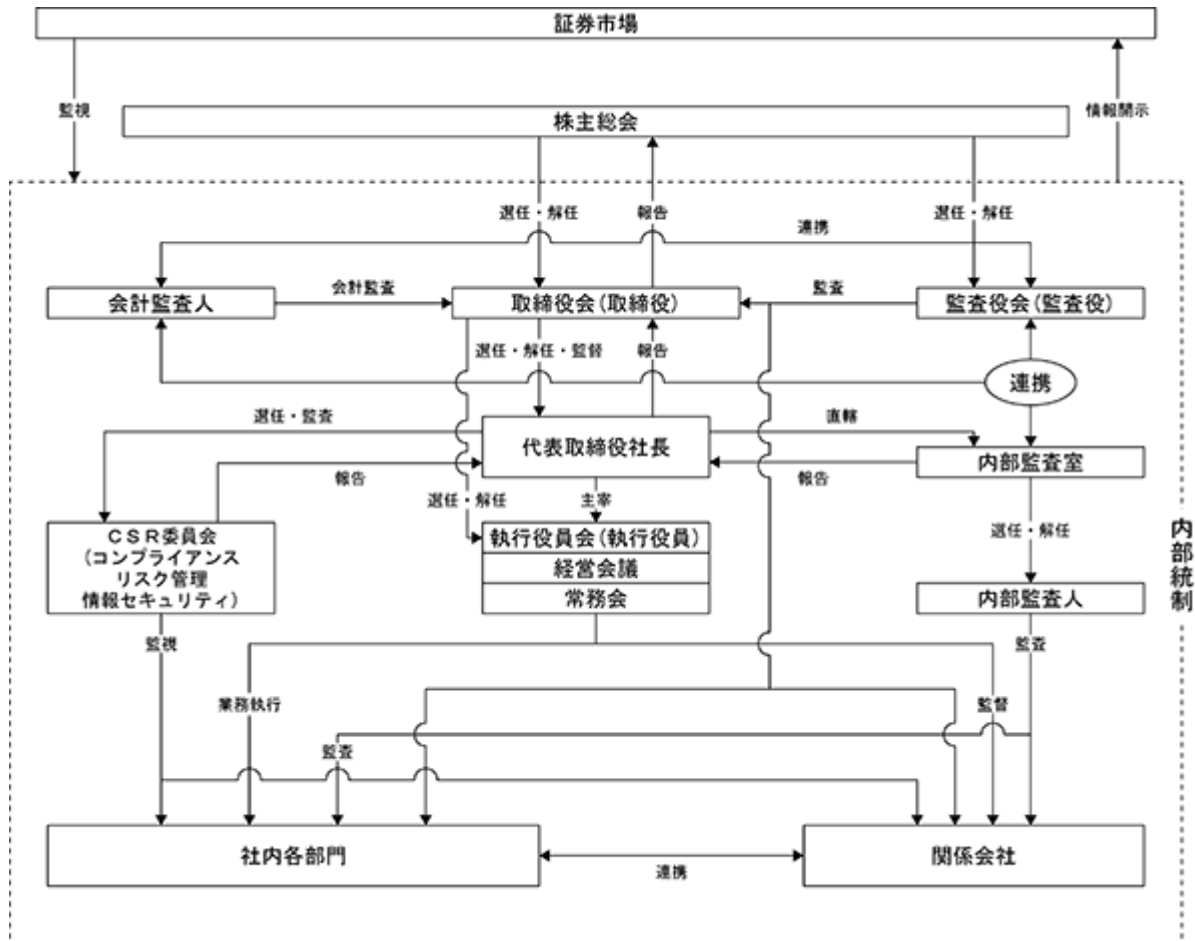
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は有価証券報告書提出日現在、3名（内2名は社外監査役）で構成しております。監査役会は定められた監査方針に基づき、ガバナンスのあり方、その運営状況、経営活動の監視および監査を行う体制の強化を図っております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、6名（社外取締役1名）で構成されております。毎月1回取締役会を開催するほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員会および経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行っております。また、事業上の課題に関する深度ある議論と情報共有のための常務会を設定し、原則毎月2回開催しております。

上記が経営の意思決定と業務執行および監査の各機能の役割であり、当該体制が当社経営上適切であり、株主・投資家からの信頼を確保しうる体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況については、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、代表取締役および役付執行役員等による執行役員会・経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。取締役会および執行役員会・経営会議の決定に基づく業務執行については、執行役員制を採用して執行役員を置くことで執行責任を明確化し、執行役員の指揮・命令下で各部門が迅速に実行しております。

内部監査は内部監査室が定期的実施しており、監査の結果は取締役会に報告しております。なお、監査役は随時当該監査の報告を受け、監査状況を監視しております。

当社のリスク管理体制の整備の状況については、リスク管理に関する規程類を定め、事業活動に伴う様々なリスクを認識しておりますが、リスクについては発生を予見した段階で、リスクの回避またはリスクの発生を最小限にとどめるべく、定例の取締役会・執行役員会・経営会議のみならず随時必要な会議を開催し、機動的に対応しております。

また、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、当社はグループ各社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定めております。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社へ報告しております。更に、子会社は当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行っております。

当社連結子会社による不適切な会計処理の再発防止策につきましては、当社管理部門にグローバル財務部を設置し、海外子会社とWEB会議および海外拠点月次検討会を定期的で開催することで海外子会社の管理体制を強化いたしました。出向者に対する担当業務の明確化および会計システムに関する責任担当者を設定し、責任体制と役割を明確化いたしました。実地棚卸の精度向上のため、棚卸実施規程およびマニュアルなどを改定し、棚卸レビューミーティング並びに実地棚卸時の仕掛品に関する運用方法の見直しを実施いたしました。内部監査の強化のため、海外子会社とWEB会議にて内部監査を実施し、人員を増員し体制強化を図りました。また、監査役と内部監査室が連携して、重要会議の議事録や稟議資料の閲覧によるリスク情報の把握に努め、監査役による海外子会社のモニタリングの強化と内部監査室との情報共有を図りました。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、当社監査役および当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料は1割を役員が自己負担しております。

a．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

e．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	小倉 康宏	1964年 6 月 7 日生	1984年10月 第一共栄ビル(株)代表取締役社長 (現任) 1989年 6 月 当社入社 1989年 6 月 取締役海外製造担当部長 1992年 7 月 取締役海外製造担当本部長 1994年 7 月 常務取締役海外製造担当本部長 1999年 6 月 専務取締役輸送機器本部長兼海 外本部長 2001年 1 月 取締役副社長兼輸送機器本部長 兼海外本部長 2002年 5 月 代表取締役社長(現任) 2002年 5 月 オグラ・コーポレーション代表 取締役会長(現任) 2002年10月 オグラS.A.S. 代表取締役会長 (現任) 2003年 5 月 小倉離合機(東莞)有限公司代表 取締役会長(現任) 2004年 6 月 小倉離合機(無錫)有限公司代 表取締役会長(現任) 2004年11月 オグラ・インダストリアル・ コーポレーション代表取締役会 長(現任) 2007年 5 月 小倉テクノ(株)代表取締役社長 2007年 6 月 東洋クラッチ(株)代表取締役社長 (現任) 2013年 5 月 小倉離合機(長興)有限公司代 表取締役会長(現任) 2014年 6 月 オグラクラッチ・インディア PVT.LTD.取締役会長(現任) 2018年 5 月 (株)三泉(現・小倉電機(株))取締 役会長(現任) 2018年 7 月 オグラクラッチ・フィリピ ン, INC.代表取締役社長(現任) 2019年 4 月 砂永精工電子(東莞)有限公司 (現・小倉精工電子(東莞)有 限公司)代表取締役会長(現 任)	(注) 4	825
取締役 専務執行役員 アジア専任担当	井上 春夫	1946年 4 月22日生	1969年 4 月 当社入社 1995年 3 月 赤堀工場空調管理部長兼海外事 業本部部长(営業・工務担当) 1997年 6 月 取締役生産本部空調管理部長兼 海外事業本部部长(営業・工務 担当) 2000年11月 取締役輸送機器本部管理室長兼 空調管理部長兼海外本部営業担 当 2002年 6 月 取締役海外空調本部長 2005年 6 月 常務取締役海外空調本部長 2005年 7 月 常務取締役輸送機器事業部・海 外空調事業部担当 2007年 6 月 専務取締役 2010年 6 月 取締役専務執行役員 2018年 6 月 取締役会長 2022年 1 月 取締役専務執行役員アジア専任 担当(現任)	(注) 4	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経営管理担当	河内 正美	1947年9月14日生	1970年3月 当社入社 1993年3月 総務部長 1997年6月 取締役経営管理本部総務部長 1999年6月 取締役経営管理本部総務部長兼 海外本部人事担当 2002年6月 取締役経営管理本部総務部長 2005年7月 取締役経営管理本部長 2006年6月 常務取締役財務本部・経営管理 本部担当 2009年4月 常務取締役経営管理本部担当 2010年2月 東京精工(株)(現・小倉冷間鍛造 株)代表取締役社長(現任) 2010年6月 取締役常務執行役員経営管理本 部担当 2020年6月 取締役常務執行役員経営管理担 当(現任)	(注)4	42
取締役 常務執行役員 営業担当	猪越 義彦	1962年9月10日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 営業本部東日本支社長 2010年6月 執行役員営業副本部長 2011年6月 執行役員営業本部長 2018年4月 常務執行役員営業本部長 2019年6月 取締役常務執行役員営業本部担 当 2020年6月 取締役常務執行役員営業担当 (現任) 2022年1月 砂永精工電子(東莞)有限公司 (現・小倉精工電子(東莞)有限 公司)取締役社長(現任)	(注)4	13
取締役 常務執行役員 一般クラッチ生産担当	秋山 浩一	1962年5月6日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 輸送機器生産本部香林工場長 2012年6月 執行役員一般クラッチ生産本部 長兼第一工場長 2018年5月 株三泉(現・小倉電機株)代表 取締役社長(現任) 2020年6月 常務執行役員一般クラッチ生産 担当 2021年6月 取締役常務執行役員一般クラッ チ生産担当(現任)	(注)4	14
取締役	田部井 公夫	1953年5月26日生	2013年7月 桐生税務署長 2014年7月 同署長退官 2014年8月 税理士登録(日本税理士会連合 会) 2014年9月 田部井公夫税理士事務所開業 (現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年5月 株三泉(現・小倉電機株)監査 役(現任) 2018年6月 ケービックス株社外監査役(現 任)	(注)4	
常勤監査役	金子 太一	1957年10月15日生	1980年4月 当社入社 2008年10月 内部監査室室長代行 2010年4月 内部監査室次長 2011年6月 常勤監査役(現任) 2020年6月 東洋クラッチ株監査役(現任)	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	隈元 慶幸	1962年12月26日生	1994年4月 2001年4月 2007年6月 2010年7月 2016年10月	弁護士登録(東京弁護士会) 堀裕法律事務所入所(現・堀総合法律事務所)(現任) 当社監査役(現任) ㈱オルトプラス社外監査役(現任) ㈱アイリッジ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
監査役	山口 徹	1950年4月10日生	2009年7月 2011年7月 2011年8月 2011年9月 2016年6月	長野税務署長 同署長退官 税理士登録(日本税理士会連合会) 山口徹税理士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計						944

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 取締役田部井公夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 監査役隈元慶幸及び山口徹は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、経営の意思決定と業務執行を分離し、機動的かつ効率的な経営体制の強化を目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の12名(取締役兼務者を除く)であります。

執行役員	松本 保則	(常務執行役員輸送機器担当兼赤堀工場長)
執行役員	吉田 晋	(自動車技術本部長)
執行役員	黒須 義弘	(技術本部長)
執行役員	竹内 修	(経営管理本部長兼グローバル財務部長)
執行役員	吉田 進	(海外・空調本部長)
執行役員	園部 哲也	(技術本部副本部長)
執行役員	白石 浩美	(輸送機器生産技術本部副本部長)
執行役員	亀井 忍	(輸送機器生産本部香林工場長)
執行役員	八木 巧	(オグラS.A.S.取締役社長)
執行役員	上村 泰徳	(小倉離合機(無錫)有限公司取締役社長)
		(小倉離合機(長興)有限公司取締役社長)
執行役員	金沢 康慈	(小倉離合機(東莞)有限公司取締役社長)
執行役員	ロビー レッドフォード	(オグラ・コーポレーション取締役社長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名です。田部井社外取締役は、当社グループの経営理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動すること、税理士として税務および会計に関する相当程度の知見および経験を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断したため社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、経営陣から著しいコントロールを受けうる立場になく、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者としております。

なお、上記社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名です。隈元社外監査役は、弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、客観的立場から当社の経営全般を監視する役割を期待し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。山口社外監査役は、税理士として会計の専門知識と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的立場から当社の経営全般を監視する役割を期待し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、経営陣から著しいコントロールを受けうる立場になく、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者としております。

なお、上記社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並び

に内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会・執行役員会・CSR委員会・経営会議その他重要会議に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視しております。また、監査役会は、社外取締役、会計監査人および内部統制を所轄する部門（総務部、財務部等）と適宜情報交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名、計3名で構成されており、監査役会が定めた方針に従い、各監査役が取締役会へ出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は原則毎月1回開催しており、各監査役の監査状況等を報告しております。また、会計監査人および内部統制を所轄する部門（総務部、財務部等）と適宜情報交換を行うなど連携を図っております。

隈元社外監査役は弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、山口社外監査役は税理士として会計の専門知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 太一	14回	14回
隈元 慶幸	14回	14回
山口 徹	14回	14回

監査役会における主な検討事項としては、取締役会で審議される決議事項、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、四半期および年度決算監査、会計監査人の評価および選任等に関する議案の決定と監査報酬の同意等であります。また、監査役会は、期末において会計監査人より会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。期中においても四半期会計監査レビュー、意見交換会などを開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告および会計監査報告書への監査上の主要な検討事項の記載について情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席、稟議書や重要会議の議事録他重要書類の閲覧、四半期および年度決算の監査、主要事業所・子会社への往査等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断および業務執行について監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室5名が担当しており、内部監査関連規程に基づき各部門の業務執行状況について、法令と社内規程等の遵守状況および経営目標達成のために合理的かつ効率的に運営されているかを定期的に監査し、実施状況を代表取締役へ報告することにより内部統制の充実を図るとともに、監査報告書を監査役会ならびに会計監査人に回付することで、会計監査の円滑な遂行に寄与しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

2022年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

木村 直人氏

染葉 真史氏

加藤 大佑氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定および評価に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などより総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、品質管理体制、独立性および専門性、監査体制等について総合的に評価し、相当と判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は有価証券報告書提出日現在において、次の通り異動しております。

第92期 有限責任 あずさ監査法人

第93期 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書(2021年5月14日提出)に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動年月日

2021年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

1984年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

第89期(2018年3月期)第3四半期から第92期(2021年3月期)第1四半期までの有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表の監査及び四半期報告書の訂正報告書に含まれる四半期連結財務諸表の四半期レビュー、並びに第92期(2021年3月期)第2四半期及び第3四半期の四半期報告書に含まれる四半期連結財務諸表の四半期レビューにつきましては、中国の連結子会社である小倉離合機(東莞)有限公司及び小倉離合機(長興)有限公司の棚卸資産及び売上原価について、監査意見及び結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかつたとして、限定付適正意見の監査報告書及び限定付結論の四半期レビュー報告書を受領しております。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年6月29日開催予定の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として長期にわたって選任してまいりましたが、同監査法人による監査継続年数等に鑑み、また、海外子会社に起因する棚卸資産及び売上原価の訂正を契機に改めて会計監査人を検討することにいたしました。その結果、当社の監査役会は当社の会計監査に必要な独立性、専門性、品質管理体制、監査体制等を備え、また、海外子会社を有する企業の監査実績が複数あることから、監査法人アヴァンティアが海外子会社を有する当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	215	-	68	-
計	215	-	68	-

- (注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬(215百万円)には、過年度の訂正報告書に係る監査報酬(141百万円)を含んでおります。
2. 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前任の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して支払った、前連結会計年度に係る追加報酬が22百万円あります。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度
該当事項はありません。
当連結会計年度
該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	-
連結子会社	8	0	-	-
計	8	2	-	-

（監査公認会計士等と同一のネットワークによる提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

提出会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人が保証する一定の品質に規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた適正な水準とすることを基本方針としています。当社の取締役の基本報酬は、固定の月額報酬のみとし、役位、職責等に応じて、経済や社会の情勢、他社の動向を踏まえ、総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、2020年6月26日開催の取締役会において取締役の個人別報酬額の算出の授権を受けた代表取締役社長小倉康宏が決定しており、当該内容は2021年2月15日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的に同じものであるため、取締役会は決定方針に沿うものであると判断したためです。

また、決定方針の決定方法は、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社では、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長小倉康宏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を当社の定める方針に基づき決定することであり、権限を委任した理由は、各取締役の担当事業の評価を行うには当社全体の業績を俯瞰している代表取締役社長が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	196	167		29	8
監査役 (社外監査役を除く)	14	12		1	1
社外役員	14	12		1	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次の通りに考えております。保有目的が純投資目的である株式とは、専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式としますが、当社は、原則としてこのような株式は保有いたしません。

純投資目的以外の株式とは、様々な企業との取引関係や協力関係を深め、当社の持続的な企業価値向上を目的として保有する株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、今後も持続的に成長を続けて行くために様々な企業との取引関係が必要不可欠と考えています。このため当社は、中長期的な視点から業務の円滑な推進を図るために、取引関係及び事業上の協力関係等を考慮し、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に、純投資目的以外の目的である株式を保有します。また、保有株式につきましては、取締役会において検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	103
非上場株式以外の株式	17	1,297

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	4	取引先持株会による継続的取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産株式会社	73,188	73,188	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	713	983		
株式会社東和銀行	323,262	320,003	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1 株式数の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	有
	174	220		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	82,894	82,894	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1・2	無
	129	132		
株式会社群馬銀行	307,079	307,079	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	有
	108	121		
兼松株式会社	29,504	28,088	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1 株式数の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	無
	39	41		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,590	32,590	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	24	19		
株式会社リコー	21,646	21,646	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	22	24		
株式会社両毛システムズ	13,520	13,520	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	21	27		
株式会社ツガミ	15,000	15,000	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	19	24		
株式会社セガサミーホールディングス	6,200	6,200	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	13	10		
DMG森精機株式会社	6,043	5,801	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1 株式数の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	無
	10	10		
サンデン株式会社	37,413	37,413	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	7	14		
パナソニック株式会社	3,342	3,342	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	3	4		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	576	576	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1・3	無
	2	2		
東洋証券株式会社	14,000	14,000	株式取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	有
	2	2		
オークマ株式会社	404	404	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	2	2		
丸三証券株式会社	3,307	3,307	株式取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	1	2		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに関係性等を勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

- 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第92期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第93期連結会計年度 監査法人アヴァンティア

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,405	8,014
受取手形及び売掛金	8,364	注1 8,129
電子記録債権	1,722	2,332
商品及び製品	2,765	4,622
仕掛品	3,047	4,562
原材料及び貯蔵品	2,112	3,186
その他	677	1,208
貸倒引当金	115	107
流動資産合計	26,979	31,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	注2 3,319	注2 3,460
機械装置及び運搬具（純額）	4,576	4,803
土地	注2 3,124	注2 2,785
建設仮勘定	209	376
その他（純額）	517	519
有形固定資産合計	注3 11,747	注3 11,944
無形固定資産	633	610
投資その他の資産		
投資有価証券	注4 1,926	注4 1,566
退職給付に係る資産	258	230
繰延税金資産	21	21
その他	489	489
貸倒引当金	36	37
投資その他の資産合計	2,659	2,269
固定資産合計	15,041	14,824
資産合計	42,020	46,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,612	4,307
電子記録債務	4,123	4,617
短期借入金	注2,5 11,240	注2,5 14,872
未払法人税等	76	135
賞与引当金	240	310
その他	1,741	1,954
流動負債合計	21,034	26,197
固定負債		
長期借入金	注2,5 3,767	注2,5 4,761
繰延税金負債	579	474
役員退職慰労引当金	785	767
退職給付に係る負債	182	197
資産除去債務	15	-
その他	375	298
固定負債合計	5,706	6,498
負債合計	26,740	32,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,823	1,759
利益剰余金	11,248	9,909
自己株式	351	351
株主資本合計	14,579	13,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	800	540
為替換算調整勘定	644	237
退職給付に係る調整累計額	151	101
その他の包括利益累計額合計	307	878
非支配株主持分	393	20
純資産合計	15,280	14,076
負債純資産合計	42,020	46,773

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	33,609	38,914
売上原価	注1,注3 29,073	注1,注3 33,271
売上総利益	4,535	5,642
販売費及び一般管理費	注2,注3 5,014	注2,注3 6,644
営業損失()	478	1,001
営業外収益		
受取利息	18	12
受取配当金	36	35
為替差益	32	212
不動産賃貸料	73	59
補助金収入	88	51
雇用調整助成金	111	12
その他	121	87
営業外収益合計	481	471
営業外費用		
支払利息	159	167
手形売却損	4	9
貸倒損失	注4 42	-
その他	51	45
営業外費用合計	258	222
経常損失()	255	752
特別利益		
固定資産売却益	注5 4	注5 11
投資有価証券売却益	注6 7	-
関係会社株式売却益	-	30
特別利益合計	11	42
特別損失		
固定資産除却損	注7 12	注7 51
減損損失	注8 177	注8 37
特別調査費用等	注9 843	-
特別損失合計	1,032	89
税金等調整前当期純損失()	1,276	799
法人税、住民税及び事業税	182	283
法人税等調整額	84	8
法人税等合計	267	292
当期純損失()	1,543	1,092
非支配株主に帰属する当期純利益	35	42
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,579	1,134

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	1,543	1,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	533	259
為替換算調整勘定	227	909
退職給付に係る調整額	144	50
その他の包括利益合計	注1,注2 450	注1,注2 600
包括利益	1,092	492
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,106	563
非支配株主に係る包括利益	14	71

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,858	1,823	12,977	351	16,308
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,858	1,823	12,977	351	16,308
当期変動額					
剰余金の配当			149		149
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,579		1,579
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,729	0	1,729
当期末残高	1,858	1,823	11,248	351	14,579

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	266	438	6	165	401	16,545
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	266	438	6	165	401	16,545
当期変動額						
剰余金の配当					22	171
親会社株主に帰属する 当期純損失()						1,579
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	533	205	144	472	14	486
当期変動額合計	533	205	144	472	8	1,264
当期末残高	800	644	151	307	393	15,280

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,858	1,823	11,248	351	14,579
会計方針の変更による 累積的影響額			53		53
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,858	1,823	11,194	351	14,525
当期変動額					
剰余金の配当			149		149
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,134		1,134
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		63			63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	63	1,284	0	1,348
当期末残高	1,858	1,759	9,909	351	13,177

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	800	644	151	307	393	15,280
会計方針の変更による 累積的影響額						53
会計方針の変更を反映した 当期首残高	800	644	151	307	393	15,226
当期変動額						
剰余金の配当					2	151
親会社株主に帰属する 当期純損失()						1,134
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	259	881	50	571	370	201
当期変動額合計	259	881	50	571	372	1,149
当期末残高	540	237	101	878	20	14,076

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,276	799
減価償却費	1,538	1,651
のれん償却額	27	19
固定資産除却損	12	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	12
賞与引当金の増減額(は減少)	76	70
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9	44
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	18
受取利息及び受取配当金	54	47
補助金収入	88	51
雇用調整助成金	111	12
支払利息	159	167
為替差損益(は益)	21	219
有形固定資産売却損益(は益)	4	11
投資有価証券売却損益(は益)	7	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	30
減損損失	177	37
特別調査費用等	843	-
売上債権の増減額(は増加)	832	253
棚卸資産の増減額(は増加)	1,089	3,873
仕入債務の増減額(は減少)	959	755
未払消費税等の増減額(は減少)	132	13
その他	171	341
小計	2,136	2,435
利息及び配当金の受取額	53	46
利息の支払額	159	168
補助金の受取額	88	51
雇用調整助成金の受取額	111	12
特別調査費用等の支払額	843	-
法人税等の支払額	224	224
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,160	2,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	6	372
有形固定資産の取得による支出	1,603	2,020
有形固定資産の売却による収入	10	426
投資有価証券の取得による支出	12	57
投資有価証券の売却による収入	11	52
関係会社株式の売却による収入	-	31
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	0
その他	123	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,723	1,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,586	11,091
短期借入金の返済による支出	5,060	7,672
長期借入れによる収入	1,605	2,300
長期借入金の返済による支出	1,232	1,293
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	149	149
非支配株主への配当金の支払額	22	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	505
その他	166	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,560	3,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	284
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	912	19
現金及び現金同等物の期首残高	5,849	6,762
現金及び現金同等物の期末残高	注1 6,762	注1 6,742

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主な連結子会社の名称

オグラ・コーポレーション
オグラS.A.S.
オグラ・インダストリアル・コーポレーション
オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ
小倉離合機(東莞)有限公司
小倉離合機(無錫)有限公司
小倉離合機(長興)有限公司
オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.
オグラクラッチ・インディアPVT.LTD.
オグラクラッチ・フィリピン,INC.
砂永精工電子(東莞)有限公司
東京精工株式会社
東洋クラッチ株式会社
株式会社三泉

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社ブレイヴァリー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

株式会社ブレイヴァリー

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 0社

なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった信濃機工株式会社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法非適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司、小倉離合機(長興)有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、オグラクラッチ・フィリピン,INC.、砂永精工電子(東莞)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヵ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

製品及び仕掛品 主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料 主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

国内会社は、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

国内会社は、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

国内会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内会社では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、自動車用部品及び産業用部品の製造販売を主な事業内容としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

当社グループが顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しを行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金に係る金利

ヘッジ方針

為替予約

為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ

金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ

特例処理の要件を満たしているものは、有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	11,747	11,944
無形固定資産	633	610
減損損失	177	37

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、(1)の固定資産残高のうち、当連結会計年度末において減損の兆候があると判断した固定資産残高は3,998百万円(当社分843百万円、連結子会社分3,155百万円)であります。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収支予測等であります。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(当社の第一工場及び赤堀工場(その他の部門))

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産のうち、第一工場804百万円、赤堀工場(その他の部門)38百万円の固定資産が含まれており、これらの合計金額は、連結総資産の1.8%を占めております。

当連結会計年度に、第一工場及び赤堀工場(その他の部門)は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの状況になっているため、減損の兆候が識別されております。また、算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、37百万円の減損損失を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、輸出販売について、従来は主に出荷基準及び船積基準により収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、有償受給取引について、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

さらに、当社グループが顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識する方法に変更しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しをしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は751百万円減少し、売上原価は735百万円減少し、販売費及び一般管理費は12百万円減少しております。これにより、営業損失は4百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は53百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することは困難な状況にあります。当社グループの業績及び事業環境に与える影響は限定的であると考えております。当社グループでは、当該仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

注1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	527百万円
売掛金	7,602

注2 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	300百万円	514百万円
土地	70	70

(2) 担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	493百万円	754百万円

注3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	27,501百万円	29,349百万円

注4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

注5 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金2,000百万円(うち1年以内返済額285百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	1百万円	-百万円
電子記録債権割引高	-	300

(連結損益計算書関係)

注1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	176百万円	211百万円

注2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	1,550百万円	1,603百万円
荷造運賃	898	2,037
賞与引当金繰入額	54	72
貸倒引当金繰入額	28	9
役員退職慰労引当金繰入額	39	51
退職給付費用	83	76

注3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	426百万円	458百万円

注4 米国子会社において従業員による横領が発生したことに伴う損失であります。

注5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	11百万円
その他	-	0
計	4	11

注6 投資有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	7百万円	- 百万円

注7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	4
ソフトウェア仮勘定	-	39
その他	0	7
計	12	51

注8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
小倉クラッチ(株)	一般産業用事業 第一工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・土地	12
	一般産業用事業 赤堀工場 (その他の部門) (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	機械装置及び運搬具・土地	10
	輸送機器用事業 赤堀工場 (その他の部門) (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具	5
	群馬県桐生市	賃貸用資産	土地	85
(株)三泉	群馬県伊勢崎市	その他	無形固定資産(のれん)	64

減損損失の算定にあたっては、当社グループでは原則として管理会計上の採算管理単位を基礎として固定資産のグルーピングを行っております。当社においては部門別にグルーピングを行っており、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

その結果、当社の第一工場及び赤堀工場(その他の部門)において、新型コロナウイルス感染症の影響等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの状況になっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に27百万円計上しております。当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は鑑定評価額に基づき算定しております。

また、売却の意思決定が行われた賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に85百万円計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額に基づき算定しております。

また、連結子会社における無形固定資産については、当初予定していた収益が見込めなくなったことから、同社ののれんの全額を減損損失として特別損失に64百万円計上しております。

上記の内訳は建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具9百万円、土地97百万円、無形固定資産64百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
小倉クラッチ(株)	一般産業用事業 第一工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具	23
	一般産業用事業 第一工場・ 第三工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建設仮勘定	5
	輸送機器用事業 赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具	8

減損損失の算定にあたっては、当社グループでは原則として管理会計上の採算管理単位を基礎として固定資産のグルーピングを行っております。当社においては部門別にグルーピングを行っており、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

その結果、当社の第一工場及び赤堀工場(その他の部門)において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの状況になっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に32百万円計上しております。当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は鑑定評価額に基づき算定しております。

また、当社の第一工場・第三工場の建設仮勘定の一部について、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に5百万円計上いたしました。

上記の内訳は建物及び構築物10百万円、機械装置及び運搬具22百万円、建設仮勘定5百万円であります。

注9 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社である小倉離合機(東莞)有限公司及び小倉離合機(長興)有限公司2社において、棚卸資産の帳簿残高と実際残高との間に多額の差異があることが判明したため、棚卸資産の過大計上の可能性を認識しました。また、当社の連結子会社であるオグラ・インダストリアル・コーポレーションにおいて、銀行口座からの不審な送金が判明し、元従業員による横領の可能性を認識したため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を行いました。その調査費用及び過年度決算訂正費用として当連結会計年度に発生した843百万円を特別調査費用等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

注1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	759百万円	364百万円
組替調整額	7	0
計	752	364
為替換算調整勘定：		
当期発生額	227	909
組替調整額	-	-
計	227	909
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	200	48
組替調整額	8	23
計	208	72
税効果調整前合計	732	473
税効果額	282	126
その他の包括利益合計	450	600

注2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	752百万円	364百万円
税効果額	218	104
税効果調整後	533	259
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	227	909
税効果額	-	-
税効果調整後	227	909
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	208	72
税効果額	63	22
税効果調整後	144	50
その他の包括利益合計		
税効果調整前	732	473
税効果額	282	126
税効果調整後	450	600

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,553	-	-	1,553
合計	1,553	-	-	1,553
自己株式				
普通株式(注)	56	0	-	56
合計	56	0	-	56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	149	100	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	100	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,553	-	-	1,553
合計	1,553	-	-	1,553
自己株式				
普通株式(注)	56	0	-	56
合計	56	0	-	56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	100	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	74	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,405 百万円	8,014 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,643	1,271
現金及び現金同等物	6,762	6,742

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社の「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）2. をご参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）並びに未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1,765	1,765	-
資産計	1,765	1,765	-
(2) 長期借入金	5,048	5,061	13
負債計	5,048	5,061	13
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(注)	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1,458	1,458	-
資産計	1,458	1,458	-
(2) 長期借入金	6,049	6,024	24
負債計	6,049	6,024	24
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31	31	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(注)	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。その他の為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	160	107
関連会社株式	0	-

これらについては、市場価格がないことから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,405	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,364	-	-	-
電子記録債権	1,722	-	-	-
合計	18,492	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,014	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,129	-	-	-
電子記録債権	2,332	-	-	-
合計	18,476	-	-	-

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,959	-	-	-	-	-
長期借入金	1,281	1,001	780	689	508	787
合計	11,240	1,001	780	689	508	787

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,585	-	-	-	-	-
長期借入金	1,287	1,087	971	802	604	1,295
合計	14,872	1,087	971	802	604	1,295

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,458	-	-	1,458
その他	-	-	-	-
資産計	1,458	-	-	1,458
デリバティブ取引				
通貨関連	-	31	-	31

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,024	-	6,024
負債計	-	6,024	-	6,024

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては、取引金融機関より揭示された時価によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,402	211	1,191
その他	-	-	-
小計	1,402	211	1,191
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	362	419	56
その他	-	-	-
小計	362	419	56
合計	1,765	630	1,134

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,160	266	894
その他	-	-	-
小計	1,160	266	894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	298	422	123
その他	-	-	-
小計	298	422	123
合計	1,458	688	770

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	7	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	52	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	920	-	36	36
	ユーロ	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	114	-	0	0
合計		1,034	-	35	35

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	716	-	32	32
	ユーロ	21	-	0	0
	買建				
	米ドル	179	-	2	2
合計		917	-	31	31

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	96	-	3
	ユーロ	売掛金	248	-	3
合計			344	-	6

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	138	-	7
	ユーロ	売掛金	301	-	14
合計			440	-	22

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,183百万円	3,120百万円
勤務費用	178	191
利息費用	27	26
数理計算上の差異の発生額	67	80
退職給付の支払額	335	182
退職給付債務の期末残高	3,120	3,237

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,048百万円	3,196百万円
期待運用収益	60	63
数理計算上の差異の発生額	267	32
事業主からの拠出額	152	159
退職給付の支払額	333	182
年金資産の期末残高	3,196	3,269

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,938百万円	3,039百万円
年金資産	3,196	3,269
	258	230
非積立型制度の退職給付債務	182	197
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	75	32
退職給付に係る負債	182	197
退職給付に係る資産	258	230
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	75	32

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	178百万円	191百万円
利息費用	27	26
期待運用収益	60	63
数理計算上の差異の費用処理額	8	23
確定給付制度に係る 退職給付費用	152	130

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	208百万円	72百万円
合計	208	72

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	217百万円	145百万円
合計	217	145

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	41%	41%
保険資産(一般勘定)	28	28
株式	27	25
その他	4	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.4	3.4

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度119百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	137百万円	185百万円
貸倒引当金	52	46
減損損失累計額	127	83
株式評価損等	50	41
賞与引当金	74	95
役員退職慰労引当金	241	236
退職給付に係る負債	40	42
未実現利益消去	11	24
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,180	1,498
繰越外国税額控除	199	232
その他	47	70
繰延税金資産小計	2,163	2,557
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,180	1,484
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	786	851
評価性引当額小計 (注) 1	1,967	2,335
繰延税金資産合計	196	221
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	333	228
評価差額	306	329
その他	114	115
繰延税金負債合計	754	673
繰延税金資産(負債)の純額	558	452

- (注) 1. 評価性引当額が368百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を303百万円追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2	7	31	17	112	1,009	1,180
評価性引当額	2	7	31	17	112	1,009	1,180
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	1	20	11	70	65	1,329	1,498
評価性引当額	1	20	11	70	65	1,315	1,484
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14	(c)14

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金1,498百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるオグラ・インダストリアル・コーポレーションの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議し、2021年9月10日付けで株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 オグラ・インダストリアル・コーポレーション

事業の内容 輸送機器用及び一般産業用製品の販売

(2) 企業結合日

2021年9月10日(株式取得日)

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であり、当該取引により当社が保有するオグラ・インダストリアル・コーポレーションに対する議決権比率は100%となりました。当該追加取得は、米国事業をより一層強化していくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	505百万円
-------	--------	--------

取得原価		505百万円
------	--	--------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

63百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	802	714
期中増減額	88	373
期末残高	714	340
期末時価	1,695	1,379

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却（2百万円）、減損損失（85百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は、売却（370百万円）、減価償却（3百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	8,559	7,142	15,701	800	16,502
中国	2,185	3,218	5,403	-	5,403
アジア(中国除く)	5,918	329	6,247	0	6,247
アメリカ	7,095	150	7,246	126	7,373
欧州	2,516	65	2,581	1	2,583
その他	560	241	802	1	803
顧客との契約から生じる収益	26,835	11,148	37,983	930	38,914
外部顧客への売上高	26,835	11,148	37,983	930	38,914

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループは、自動車用部品及び産業用部品の製造販売を主な事業としており、各々の取り扱う製品・サービス別に明確に事業を区分して、各事業別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造販売する業界を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「輸送機器用事業」、「一般産業用事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「輸送機器用事業」は、カーエアコン用クラッチを始めとする自動車用部品業界向けのクラッチ等の製造販売を行っております。

また、「一般産業用事業」は、モーター、変・減速機、昇降・運搬機械業界及びOA機器業界向けのクラッチ・ブレーキ等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

なお、各報告セグメントに帰属しない資産については、全社資産として管理しておりますが、関連する費用については、合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,791	8,779	32,571	1,037	33,609
セグメント間の 内部売上高又は振替高	18	18	36	-	36
計	23,810	8,798	32,608	1,037	33,646
セグメント利益 又は損失()	345	170	516	37	478
セグメント資産	21,874	8,301	30,176	818	30,995
その他の項目					
減価償却費	1,141	383	1,524	14	1,539
のれんの償却額	14	18	33	2	35
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,107	609	1,717	57	1,775

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,835	11,148	37,983	930	38,914
セグメント間の 内部売上高又は振替高	51	22	73	-	73
計	26,886	11,170	38,057	930	38,987
セグメント利益 又は損失()	1,108	91	1,017	15	1,001
セグメント資産	26,544	9,517	36,062	761	36,823
その他の項目					
減価償却費	1,216	425	1,642	10	1,652
のれんの償却額	5	11	16	0	16
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,303	534	1,837	57	1,895

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,608	38,057
「その他」の区分の売上高	1,037	930
セグメント間取引消去	36	73
連結財務諸表の売上高	33,609	38,914

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	516	1,017
「その他」の区分の利益	37	15
連結財務諸表の営業利益又は損失()	478	1,001

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,176	36,062
「その他」の区分の資産	818	761
全社資産(注)	11,025	9,949
連結財務諸表の資産合計	42,020	46,773

(注) 全社資産は、主に現金預金、子会社株式以外の投資、遊休資産、賃貸不動産の土地建物であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,524	1,642	14	10	0	1	1,538	1,651
のれんの償却額	33	16	2	0	8	3	27	19
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,717	1,837	57	57	0	12	1,774	1,908

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア (中国除く)	中国	欧州	その他	合計
15,501	5,710	5,449	4,723	1,826	397	33,609

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	タイ	その他	合計
7,442	805	2,073	1,142	284	11,747

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が無いことから、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア (中国除く)	中国	欧州	その他	合計
16,502	7,373	6,247	5,403	2,583	803	38,914

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	タイ	その他	合計
7,413	935	2,301	1,046	246	11,944

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が無いことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
減損損失	41	34	76	15	85	177

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
減損損失	8	29	37	-	-	37

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
当期償却額	14	18	33	2	8	27
当期末残高	45	61	106	0	-	106

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
当期償却額	5	11	16	0	3	19
当期末残高	43	54	98	0	-	98

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	第一共栄 ビル㈱	東京都 港区	40	貸ビル業及 び自動車整 備業等	(被所有) 直接 19.36	建物等の賃貸借 当社製品の販売 役員の兼任	建物賃借	75	敷金	142
							製品の売上	275	売掛債権	134

(注) 1. 第一共栄ビル㈱のビルの賃借料については、提出会社の東京営業所のビルに係るものであり、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。

2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	第一共栄 ビル㈱	東京都 港区	40	貸ビル業及 び自動車整 備業等	(被所有) 直接 19.34	建物等の賃貸借 当社製品の販売 役員の兼任	建物賃借	75	敷金	142
							製品の売上	328	売掛債権	154

(注) 1. 第一共栄ビル㈱のビルの賃借料については、提出会社の東京営業所のビルに係るものであり、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。

2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	信濃機工㈱	長野県 千曲市	90	製造業	(所有) 直接 39.57	輸送機器用及び 一般産業用製品・ 部品の購入・加工 等	部品の仕入 (注1)	456	仕入債務	222

(注) 1. 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 信濃機工(株)の株式を売却したことにより、当事業年度末において、関連当事者には該当しなくなっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	9,945円82銭	9,391円62銭
1株当たり当期純損失()	1,055円13銭	758円30銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,579	1,134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	1,579	1,134
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,496	1,496

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,959	13,585	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,281	1,287	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	103	83	0.70	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,767	4,761	0.61	2023年～2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	237	163	0.58	2023年～2029年
合計	15,349	19,880	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,087	971	802	604
リース債務	55	38	29	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,058	19,703	29,103	38,914
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	16	96	276	799
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	69	307	635	1,134
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	46.24	205.13	424.89	758.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	46.24	158.89	219.76	333.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,194	1,966
受取手形	251	286
電子記録債権	注3 1,734	注3 2,083
売掛金	注3 5,866	注3 5,133
商品及び製品	374	872
仕掛品	2,356	3,310
原材料及び貯蔵品	369	549
前払費用	25	29
その他	759	1,147
貸倒引当金	21	24
流動資産合計	14,908	15,355
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	798	738
構築物（純額）	37	39
機械及び装置（純額）	2,638	2,781
車両運搬具（純額）	52	58
工具、器具及び備品（純額）	148	147
土地	1,995	1,624
建設仮勘定	83	51
有形固定資産合計	5,755	5,440
無形固定資産		
ソフトウェア	101	81
その他	46	14
無形固定資産合計	147	96
投資その他の資産		
投資有価証券	1,750	1,401
関係会社株式	7,125	5,385
関係会社出資金	-	2,496
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	719	3,248
長期前払費用	38	26
前払年金費用	40	84
その他	298	300
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	9,924	12,896
固定資産合計	15,827	18,433
資産合計	30,735	33,788

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	395	453
電子記録債務	注3 4,805	注3 5,035
買掛金	注3 1,576	注3 1,706
短期借入金	注4 5,389	注4 8,226
1年内返済予定の長期借入金	1,130	1,263
リース債務	64	46
未払金	413	493
未払費用	26	32
未払法人税等	11	34
預り金	35	32
賞与引当金	219	287
その他	399	339
流動負債合計	14,466	17,953
固定負債		
長期借入金	注4 3,078	注4 3,817
リース債務	107	60
繰延税金負債	198	104
役員退職慰労引当金	736	713
資産除去債務	15	-
固定負債合計	4,137	4,695
負債合計	18,603	22,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金		
資本準備金	1,798	1,798
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	1,820	1,820
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
別途積立金	7,603	7,603
繰越利益剰余金	89	649
利益剰余金合計	8,046	7,307
自己株式	351	351
株主資本合計	11,374	10,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	756	504
評価・換算差額等合計	756	504
純資産合計	12,131	11,140
負債純資産合計	30,735	33,788

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	注1 19,457	注1 22,776
売上原価	17,436	19,870
売上総利益	2,021	2,906
販売費及び一般管理費	注2 2,413	注2 2,987
営業損失()	392	81
営業外収益		
受取利息	注1 8	注1 12
受取配当金	注1 45	注1 85
為替差益	87	228
不動産賃貸料	10	8
雇用調整助成金	85	11
その他	65	68
営業外収益合計	303	414
営業外費用		
支払利息	46	52
手形売却損	4	9
租税公課	6	7
その他	4	0
営業外費用合計	62	69
経常利益又は経常損失()	151	263
特別利益		
固定資産売却益	注3 3	注3 10
投資有価証券売却益	注4 2	-
関係会社株式売却益	-	30
特別利益合計	6	41
特別損失		
固定資産除却損	注5 1	注5 41
減損損失	注6 112	注6 37
関係会社株式評価損	44	-
関係会社出資金評価損	-	702
特別調査費用等	注7 742	-
特別損失合計	900	782
税引前当期純損失()	1,045	477
法人税、住民税及び事業税	70	57
法人税等調整額	1	21
法人税等合計	69	78
当期純損失()	1,114	555

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	1,354	9,311
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	1,354	9,311
当期変動額								
剰余金の配当							149	149
当期純損失（ ）							1,114	1,114
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,264	1,264
当期末残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	89	8,046

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	351	12,639	262	262	12,901
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	351	12,639	262	262	12,901
当期変動額					
剰余金の配当		149			149
当期純損失（ ）		1,114			1,114
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			494	494	494
当期変動額合計	0	1,264	494	494	769
当期末残高	351	11,374	756	756	12,131

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	89	8,046
会計方針の変更による 累積的影響額							33	33
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	55	8,012
当期変動額								
剰余金の配当							149	149
当期純損失（ ）							555	555
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	704	704
当期末残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	649	7,307

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	351	11,374	756	756	12,131
会計方針の変更による 累積的影響額		33			33
会計方針の変更を反映した 当期首残高	351	11,341	756	756	12,098
当期変動額					
剰余金の配当		149			149
当期純損失（ ）		555			555
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			252	252	252
当期変動額合計	0	705	252	252	957
当期末残高	351	10,635	504	504	11,140

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は、自動車用部品及び産業用部品の製造販売を主な事業内容としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

当社が顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しを行っております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び借入金に係る金利

(3) ヘッジ方針

為替予約

為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ

金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ

特例処理の要件を満たしているものは、有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,755	5,440
無形固定資産	147	96
減損損失	112	37

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、(1)の固定資産残高のうち、当事業年度末において、減損の兆候があると判断した固定資産残高は843百万円であります。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収支予測等であります。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	7,125	5,385
関係会社出資金	-	2,496
関係会社出資金評価損	-	702

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金については、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復の可能性が合理的に認められる場合を除いて、評価損を計上することとしております。関係会社株式及び関係会社出資金の評価の見積りに用いる実質価額は、当該関係会社の直近の財務諸表を基礎として算定した1株(持分)当たり純資産額に当社の所有株式(持分)を乗じた金額で算定しております。

当事業年度においては、当社の一部子会社の持分について実質価額まで減額し、702百万円の関係会社出資金評価損を計上しております。

なお、将来の不確実な経済条件の変動等により、当該子会社の財政状態がさらに悪化した場合には、翌事業年度において追加の評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、輸出販売について、従来は主に出荷基準及び船積基準により収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、当社が顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識する方法に変更しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しをしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は98百万円減少し、売上原価は77百万円減少し、販売費及び一般管理費は12百万円減少しております。これにより、営業損失は9百万円増加し、経常利益は9百万円減少し、税引前当期純損失は9百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は33百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品期首棚卸高」418百万円、「当期製品製造原価」17,369百万円、「棚卸資産評価損」59百万円、「製品期末棚卸高」410百万円は、「売上原価」17,436百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、注記事項(損益計算書関係)注2のとおりであります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「租税公課」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた11百万円は、「租税公課」6百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の銀行取引等について次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
オグラ・コーポレーション	24百万円 (224千USD)	オグラ・コーポレーション	9百万円 (74千USD)
小倉離合機(東莞)有限公司	1,381百万円 (25,449千RMB) (3,916千USD) (4,000千EUR)	小倉離合機(東莞)有限公司	557百万円 (-千RMB) (4,556千USD) (-千EUR)
小倉離合機(長興)有限公司	953百万円 (56,551千RMB)	小倉離合機(長興)有限公司	365百万円 (19,000千RMB)
オグラクラッチ・タイランド CO.,LTD.	1,504百万円 (425,000千THB)	オグラクラッチ・タイランド CO.,LTD.	1,557百万円 (425,000千THB)
オグラクラッチ・フィリピン, INC.	387百万円 (3,500千USD)	オグラクラッチ・フィリピン, INC.	526百万円 (4,300千USD)

2 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電子記録債権割引高	270百万円	1,080百万円

注3 関係会社に対する債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電子記録債権	767百万円	1,125百万円
売掛金	4,931	3,923
電子記録債務	928	767
買掛金	495	566

注4 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金2,000百万円(うち1年以内返済額285百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

注1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,583百万円	16,221百万円
受取利息	8	12
受取配当金	12	54

注2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	737百万円	781百万円
荷造運賃	473	845
賞与引当金繰入額	43	59
貸倒引当金繰入額	21	2
役員退職慰労引当金繰入額	37	44
退職給付費用	41	36
減価償却費	42	60
おおよその割合		
販売費	44%	48%
一般管理費	56	52

注3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	2百万円	0百万円
車両運搬具	1	10
計	3	10

注4 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	2百万円	- 百万円

注5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1	1
ソフトウェア仮勘定	-	39
その他	0	0
計	1	41

注6 減損損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

注7 前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の連結子会社である小倉離合機（東莞）有限公司及び小倉離合機（長興）有限公司2社において、棚卸資産の帳簿残高と実際残高との間に多額の差異があることが判明したため、棚卸資産の過大計上の可能性を認識しました。また、当社の連結子会社であるオグラ・インダストリアル・コーポレーションにおいて、銀行口座からの不審な送金が判明し、元従業員による横領の可能性を認識したため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を行いました。その調査費用及び過年度決算訂正費用として当事業年度に発生した742百万円を特別調査費用等として計上しております。

（有価証券関係）

関係会社株式及び関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,385百万円、子会社出資金2,496百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,125百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がないことから記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	67百万円	59百万円
貸倒引当金	21	22
減損損失累計額	119	75
株式評価損等	866	1,071
賞与引当金	66	87
役員退職慰労引当金	224	217
税務上の繰越欠損金	295	299
繰越外国税額控除	198	230
その他	27	48
繰延税金資産小計	1,888	2,111
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	295	284
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,471	1,698
評価性引当額小計	1,767	1,983
繰延税金資産合計	121	128
繰延税金負債		
前払年金費用	12	25
その他有価証券評価差額金	307	207
繰延税金負債合計	320	232
繰延税金資産(負債)の純額	198	104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	798	26	10 (10)	75	738	4,995
	構築物	37	7	-	5	39	432
	機械及び装置	2,638	727	24 (22)	560	2,781	9,577
	車両運搬具	52	31	0	25	58	323
	工具、器具及び備品	148	166	0	168	147	4,519
	土地	1,995	-	370	-	1,624	-
	建設仮勘定	83	197	230 (5)	-	51	-
	計	5,755	1,156	636 (37)	834	5,440	19,848
無形固定資産	ソフトウェア	101	10	-	29	81	-
	その他	46	7	39	-	14	-
	計	147	18	39	29	96	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	第一工場	105百万円
	第三工場	82百万円
	赤堀工場	408百万円
	香林工場	131百万円
工具、器具及び備品	赤堀工場	123百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	賃貸用資産	370百万円
----	-------	--------

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	69	2	-	-	72
賞与引当金	219	287	219	-	287
役員退職慰労引当金	736	44	67	-	713

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.oguraclutch.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

（第93期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日関東財務局長に提出

（第93期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

2022年5月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 木 村 直 人
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 染 葉 真 史
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 加 藤 大 佑

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 小倉離合機（東莞）有限公司及び小倉離合機（長興）有限公司における棚卸資産の実在性及び正確性の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>前連結会計年度において、会社の中国における連結子会社である小倉離合機（東莞）有限公司（以下「OCD」という。）及び小倉離合機（長興）有限公司（以下「OCC」という。）において、過年度から棚卸資産の過大計上があったこと等が判明し、このことに起因して、会社は、過年度の連結財務諸表の訂正を行っている。</p> <p>会社は、前連結会計年度中に、特別調査委員会を設置してOCD及びOCCにおける棚卸資産の過大計上の発生原因を分析した上で、実地棚卸しの精度の向上等の改善策を講じたものの、前連結会計年度末時点においては、一部の改善策につき運用期間を十分に確保できなかったことから、改善策が十分に運用できていることについて確認できていなかった。</p> <p>このことから、当連結会計年度においては、OCD及びOCCの棚卸資産の実在性及び正確性について、留意すべき潜在的な虚偽表示のリスクがある。</p> <p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表においては、商品及び製品4,622百万円、仕掛品4,562百万円、並びに原材料及び貯蔵品3,186百万円の合計12,371百万円が棚卸資産として計上されているが、その中には、OCD及びOCCの棚卸資産がそれぞれ2,395百万円及び745百万円含まれており、金額的重要性がある。</p> <p>以上のことを総合的に勘案し、当監査法人は、OCD及びOCCの棚卸資産の実在性及び正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、OCD及びOCCにおける棚卸資産の実在性及び正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続には、OCD及びOCCの監査人が実施した手続を含んでいる。</p> <p>当監査法人は、OCD及びOCCの監査人に監査の実施を指示して適時にコミュニケーションを行い、それぞれの監査人のリスク評価に関与した上で、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて検討を行った。</p> <p>(1) 内部統制の評価 改善策として新たに整備及び運用された内部統制を含む、棚卸資産の実在性及び正確性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する評価を行った。</p> <p>(2) 棚卸資産の実在性の検討 当連結会計年度末におけるOCD及びOCCの実地棚卸しに立会い、テストカウントを行うとともに、OCD及びOCCによる実地棚卸結果との照合を行った。</p> <p>立会に当たっては、実地棚卸しの手順が適切に定められており、実地棚卸しが実際に当該手順に従って行われているか否かに留意し、実地棚卸結果が、適切な差異分析を経て、帳簿に反映されていることを確認した。</p> <p>(3) 棚卸資産の評価単価の正確性の検討 棚卸資産の評価単価の計算ロジックについて検討を行い、統計的手法によって抽出したサンプル品目に対して、評価単価及び製造間接費配賦の再計算を行った。</p> <p>また、評価単価の計算基礎となる入出庫記録について、サンプリングにより抽出した記録と、入出庫の事実が確認できる証憑との照合を行った。</p>

2. 前連結会計年度において識別された内部統制の開示すべき重要な不備の改善状況の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>前連結会計年度において、OCD及びOCCにおいて、過年度から棚卸資産の過大計上があったこと等が判明し、このことに起因して、会社は、過年度の連結財務諸表の訂正を行っており、内部統制の開示すべき重要な不備を識別するに至っている。</p> <p>会社は、前連結会計年度中に、当該不備を是正するため、特別調査委員会からの提言を踏まえた改善策を講じたものの、一部の改善策については、運用期間を十分に確保できなかったことから、当該改善策が十分に運用できていることについて確認することができず、結果として、前連結会計年度末においては、開示すべき重要な不備が残存していた。</p> <p>仮に、当連結会計年度末においても、これらの不備が十分に改善されない場合は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な虚偽表示が存在するリスクが依然として高いことを意味し、連結財務諸表の監査に多面的な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>このことから、当監査法人は、前連結会計年度において会社が識別した内部統制の開示すべき重要な不備の改善状況の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>前連結会計年度において生じた内部統制の開示すべき重要な不備の改善状況の評価するため、改善状況報告書等を含む、会社が作成した内部統制の改善に向けた取組に関する記録を閲覧した上で、経営者に対し、取組の経過や、取組によって生じた変化等について詳細にヒアリングを行った。</p> <p>改善状況の評価に当たっては、特に重要と考えられる改善措置に関する以下の事項に焦点を当て、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前連結会計年度において開示すべき重要な不備を識別するに至る発端となった、OCD及びOCCの実地棚卸しの実施状況が改善し、結果として実地棚卸しの精度が向上しているか ・子会社の管理強化を目的に設置されたグローバル財務部について、形骸化することなく運営され、子会社の財務のみならず、管理会計・総務・人事・ITも含めた経営全般の管理を行うことができているか ・各常務執行役員が自身の担当職域を超え、経営上の課題やあるべき組織の方向性について、深度ある議論を行うことを目的に設置された常務会が、形骸化することなく運営され、実効性のある議論がなされているか ・内部通報制度が有効に機能しているか <p>また、上記の検討の過程で、経営者のみならず、監査役会、グローバル財務部長及び内部監査室長等に対してもヒアリングを行った。</p>

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで限定付適正意見を表明している。

なお、限定付適正意見を表明した理由は、連結子会社において、過年度から実地棚卸し及び原価計算が適切に実施されていなかったこと等の理由により、棚卸資産の実在性及び正確性並びに売上原価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったためとしている。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小倉クラッチ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小倉クラッチ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 木 村 直 人
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 染 葉 真 史
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 加 藤 大 佑

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他

の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。